

公的研究費の管理体制について

本ページは、文部科学省が制定した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、公的研究費の運営・管理について、当JAの責任体制・相談窓口・公的研究費の不正使用防止に関する基本方針を公表するものです。

1. 責任体制

最高管理責任者	代表理事組合長	最高責任者として統括し、公的研究費の適正な運営・管理を実施します
統括管理責任者	代表理事常務	最高管理責任者を補佐し、公的研究費の適正な運営・管理を実施します
コンプライアンス推進責任者	農産部長	研究部門における公的研究費の運営・管理を実施します。

2. 公的研究費の管理運営に関する社内外からの相談窓口

鳥取中央農業協同組合営農企画課

〒682-0867

鳥取県倉吉市越殿町1409番地

電話：0858-23-3019

E-mail：kuwabara121116@c.ja-tottorichuou.or.jp

3. 公的研究費の不正使用防止に関する基本方針

- 1 責任体系の明確化
- 2 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備
- 3 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施
- 4 研究費の適正な運営・管理活動
- 5 情報発信・共有化の推進
- 6 実効性のあるモニタリング体制の整備